



---

シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドがソフトウェア・サービス<3733>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ソフトウェア・サービス<3733>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが11月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドのソフトウェア・サービス株式保有比率は、6.90%と1.35%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年10月31日。